

交通安全情報

令和3年1月
手稲警察署交通第一課
号外

2月中旬からゾーン30の交通規制が開始



規制開始の標識



規制終了の標識



～規制区域～

札幌市手稲区

西宮の沢1条4丁目

西宮の沢1条5丁目

西宮の沢2条4丁目

西宮の沢2条5丁目

の区域

スピードダウン
&
歩行者優先



本年2月中旬に、上記エリアに新規交通規制の「ゾーン30」の交通規制標識が設置され、最高速度を30km/hとする交通規制が開始されます。

上記エリアを車両で通行される方は、規制標識に従い安全に走行するようお願い致します。

なお、標識設置日に関しては、天候等に影響されるため日程を公表できませんが、御了承願います。